

令和4年第2回水巻町議会 定例会 会議録

令和4年第2回水巻町議会定例会第4回継続会は、令和4年6月17日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	山口秀信	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和4年6月 定例会
(第2回)

第4回継続会

本会議 会議録

令和4年6月17日

水 卷 町 議 会

令和4年第2回水巻町議会定例会第4回継続会 会議録

令和4年6月17日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和4年第2回水巻町議会定例会第4回継続会を開きます。

日程第1 各委員会の審査報告について

議長（白石雄二）

日程第1、各委員会の審査報告についてを議題といたします。各議案の採決に先立ちまして、付託しておりました各委員会の委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。はい、住吉議員。

総務財政委員長（住吉浩徳）

6月14日の総務財政委員会において、付託された各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、御報告いたします。

議案第15号 水巻町税条例等の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第17号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第1号）については、賛成全員で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

議長（白石雄二）

文厚産建委員長。津田議員。

文厚産建委員長（津田敏文）

6月13日の文厚産建委員会において、付託された議案等について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、御報告いたします。

議案第16号 水巻町JR東水巻駅周辺等整備基本構想策定委員会設置条例の制定については、賛成全員で可決しました。

議案第17号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第1号）については、賛成全員で可決しました。

議案第18号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第2号）については、賛成全員で可決しました。

陳情第1号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書の提出に関する陳情については、賛成多数で採択したことを御報告いたします。

以上、報告を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で、各委員会の審査報告を終わります。

日程第 2 議案第 15 号

議 長（白石雄二）

日程第 2、議案第 15 号 水巻町税条例等の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議ありませんので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありますか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第 15 号 水巻町税条例等の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 15 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3 議案第 16 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、議案第 16 号 水巻町 J R 東水巻駅周辺等整備基本構想策定委員会設置条例の制定についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議ありませんので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第 16 号 水巻町 J R 東水巻駅周辺等整備基本構想策定委員会設置条例の制定について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛 成 者 挙 手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 16 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4 議案第 17 号

議 長 (白石雄二)

日程第 4、議案第 17 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算 (第 1 号) についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、関係の各常任委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、関係の各常任委員長の報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議ありませんので、質疑に移ります。関係の各常任委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第 17 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算 (第 1 号) について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛 成 者 挙 手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 17 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5 議案第 18 号

議 長（白石雄二）

日程第 5、議案第 18 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長の報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議ありませんので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田です。議案第 18 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）について、日本共産党を代表して、賛成討論を行います。

本補正予算の歳入、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1 億 1940 万円のうち、1 億 1440 万円は、コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた、生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」として、国が拡充・創設した 1 兆円の本町への交付額です。

本補正予算によって、当町では国が給付する低所得の「子育て世帯生活支援特別給付金」、子供 1 人に 5 万円の給付対象とならない町内の 18 歳以下の子供全員に、1 人 2 万 5000 円の「子育て世帯生活支援特別給付金」の 3,400 人分として 8500 万円、プレミアム付商品券事業の補助金として 3000 万円を、町の独自施策としてその財源に充てるとの提案です。

我が党は、子育て世帯への給付金、プレミアム商品券事業に反対するものではありませんが、今回、国は「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」と特に銘打って拡充・創設した交付金でありました。その意を十分に受け止め、物価高騰に苦しんでいる町民の暮らしに寄り添い、子育て世帯だけでなく、できるだけ多くの世帯を対象にした施策について、どれほどの検討がなされてきたのか、それともされなかったのか、その政策決定の過程についての検証を、私は総務財政委員会で質問しようと考えておりました。

ところが、歳入の総務費国庫補助金は、総務財政委員会所管でありながら、歳出がすべて文厚産建委員会所管だったため、議運で本補正予算2号は、全て文厚産建委員会に付託されました。そのため、本補正予算について、総務財政委員会では全く審議がされないという結果となりました。

町民の暮らしがかかっている予算について、執行部と委員会での深い議論ができなかったことに対して、議員として大変残念であり、町民の皆さんの声を議会に届ける仕事を十分に果たせなかったことを深く反省しております。

本補正予算は、国が示しているように、自治体として、生活に困窮する方々の生活支援としての、生活困窮者や低所得者に対する給付金の支給や、生活者に対する電気ガス料金を含む公共料金の負担軽減、高校や大学の授業料等の減免に係る支援等について、さらに、文科省からは、この予算を活用し「学校給食等の保護者負担の軽減に向けた取組を進めていただくようお願いします」との初等中等教育局長からの通知も届いていたと思います。

子供は未来です。同時に、物価高騰に苦しみ、特に高齢者は「このような時に年金を下げるのか」と怒り心頭です。また、子供がいない非正規雇用同士という若い世帯もあり「また、子育て世帯だけですか」との声もあります。

厳しい生活の下、町民は努力して暮らしています。町民を分断することなく、全ての苦しいと感じている世帯に町からの温かい支援が行き届く、そのような施策は政策会議でどのように提案され、議論されたのか。

執行部と深い議論がなされないまま、本日、採決を迎えることになりました。

先の議会でも述べましたが、私たち議員も執行部も、町民の福祉の向上のために何が町民にとって幸せにつながるのか議論し合い、政策決定する、それが行政に携わるものとしての役割であり、責任です。

私は、今後も議論を軽視することなく、深め合う姿勢で議会に臨む意思を表明いたしまして、本補正予算の賛成討論といたします。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第18号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第18号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 6 意見書第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 6、意見書第 4 号 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書についてを議題といたします。久保田議員に提案理由の説明を求めます。はい、久保田議員。

13 番（久保田賢治）

13 番、久保田です。意見書第 4 号 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書について。

地方自治法第 99 条の規定により、総務大臣、デジタル大臣に対し、別紙のとおり提出するものです。

提出賛成者は松野議員、水ノ江議員であります。

内容はお手元に配付いたしておりますとおりでございますので、よろしく御審議の上、全員の御賛同をお願い申し上げます。

議 長（白石雄二）

久保田議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

日本共産党を代表いたしまして、意見書第 4 号 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書について、反対の立場から討論を行います。

今後、地方公共団体における情報システムの標準化は推進されていくものと思われれます。都道府県や市町村に対し、国がしっかりと財政支援と情報提供を行うことを求める本意見書の内容、要望事項 1、2 について、反対するものではありません。

しかし、我が党は、これまで議論してきましたように、自治体が持っている莫大な個人情報を利活用することについて、個人情報漏洩の危険性が大いにあり、個人情報の保護の施策が十分ではないと、この法律そのものに反対をしております。

また、システムの標準化によって、町独自の施策が困難になる、自治体負担が限りなく増えていく、との、このような懸念もあります。

よって、本意見書については反対をいたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありますか。討論を終わります。ただいまから、採決を行います。意見書第 4 号 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願い

いたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、意見書第4号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7 意見書第5号

議長(白石雄二)

日程第7、意見書第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書についてを、議題といたします。中山議員に提案理由の説明を求めます。はい、中山議員。

6番(中山 恵)

6番、中山恵です。意見書第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書について。

補聴器購入の公的補助は、今回、3回目の意見書の提出でございます。

聴覚障がい、障がい者手帳を取得している方は補助の対象であり、健康保険証や介護保険などでは、補助は受けられません。

多くの高齢者の方が言葉が聞こえづらく、購入しても不具合があったり、なくしたりするなど、日々の生活に困っております。健康寿命を維持するためにも、ぜひ公的補助制度を要望いたします。

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長に対し、別紙のとおり提出するものです。

提出賛成者は岡田議員であります。

内容はお手元に配付いたしておりますとおりでございますので、よろしく御審議の上、皆様の御賛同をお願い申し上げます。

議長(白石雄二)

中山議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。意見書第5号 加齢性難聴者の補聴器

購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第5号は、否決いたしました。

日程第8 意見書第6号

議長(白石雄二)

日程第8、意見書第6号 物価高騰から生活を守るため消費税率5%への緊急減税を求める意見書についてを、議題といたします。岡田議員に提案理由の説明を求めます。はい、岡田議員。

5番(岡田選子)

5番、岡田です。意見書第6号 物価高騰から生活を守るため消費税率5%への緊急減税を求める意見書につきまして、提案説明をさせていただきます。

深刻さを増しております物価高騰です。アベノミクスがもたらした異常な円安で、物価高騰に拍車をかけております。

帝国データバンクの調査によりますと、食品主要メーカー105社の年内の値上げ計画、実施済みのものも含みまして、1万品目を突破しております。平均値上げ率は13%に達して、値上げ幅も前月より広がっています。夏の食料品値上げは、春を超える規模で進むという見通しのようであります。

最初にお示ししました案文には85か国となっておりますが、既にまた増えまして、現在では89か国が消費税、付加価値税の減税を既に行っております。

また、ニッセイ基礎研究所の上野氏が申しますのに、欧米などの先進主要国では、賃金の上昇率が物価上昇率を上回っています。実質賃金が大幅なプラスとなっているだけに、日本の賃金低迷ぶりは際立っていると。また、その間に社会保険料も大きく増加しているため、日本人の手取りベースの賃金、さらに減少している。このように述べてもおります。

今、消費税の減税が、消費者も中小零細業者を救う上でも、最も効果的な対策だと考えております。

考え方の違いはいろいろあるかと思いますが、今の町民の暮らしを見たときに、物価対策として、政治として、何ができるか、今できることとして、水巻町議会として国に対し意見書の提案をさせて頂きたいと思ひまして、提案いたしております。

ぜひ皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

賛成議員は中山議員です。

内閣総理大臣、財務大臣、経産大臣、内閣官房長官に対して意見書を提出いたします。

すみません、よろしくお願いいたします。

議 長（白石雄二）

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありますか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。意見書第6号 物価高騰から生活を守るため消費税率5%への緊急減税を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第6号は、否決いたしました。

日程第9 意見書第7号

議 長（白石雄二）

日程第9、意見書第7号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書についてを、議題といたします。津田議員に提案理由の説明を求めます。はい、津田議員。

3 番（津田敏文）

意見書第7号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書について、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣に対し、別紙のとおり提出するものです。

提出賛成者は、高橋議員、廣瀬議員、中山議員、入江議員であります。

内容はお手元に配付しておりますとおりでございますので、よろしく御審議の上、全員の賛同をお願い申し上げます。

議 長（白石雄二）

津田議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。松野議員。

12 番（松野俊子）

12 番、松野です。公明党を代表いたしまして、賛成の立場で討論いたします。

この意見書につきましては、先の文厚産建委員会では反対としておりましたが、意見書の項目について、一部、私どもが気になっていた表現が、修正・削除されておりますので、賛成といたします。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、山口議員。

7 番（山口秀信）

7 番、山口です。有志会を代表しまして、賛成の立場で討論いたします。

この意見書につきましては、そもそもその趣旨に反対するものではございませんでしたが、意見書の具体的な項目について、一部気になる部分があり、先の文厚産建委員会では反対としておりました。

しかし、本日その部分が修正・削除されていることを確認いたしましたので、賛成といたします。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから、採決を行います。意見書第 7 号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

結構です。賛成全員と認めます。よって、意見書第 7 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 10 委員会報告について

議 長（白石雄二）

日程第 10、委員会報告について。去る 3 月定例会以降の各委員会において、審査、調査、研究された事項につき、各委員長より報告を求めます。総務財政委員長。

総務財政委員長（住吉浩徳）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。津田議員。

文厚産建委員長（津田敏文）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

議会運営委員長。入江議員。

議会運営委員長（入江 弘）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

各委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。

日程第 11 議員の派遣について

議 長（白石雄二）

日程第 11、議員の派遣についてを議題といたします。水巻町議会会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣しましたので、報告申し上げます。

日程第 12 閉会中の継続審査について

議 長（白石雄二）

日程第 12、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は各委員長から申出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で、今期定例会の日程が全部終わりましたので、令和 4 年第 2 回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午前 10 時 32 分 閉会